

## 審査の結果の要旨

氏名 具知會

本論文は、根底に女性史・ジェンダー論への問題意識と学問的関心を据えつつ、日本近世の尼寺・尼僧と将軍家女性を始めとする上層武家女性の交流形態を、宗教政治史的視点から分析することを通じて、女性と権力との関係の究明を試みた。最初に近世の尼寺・尼僧をめぐる政治社会的背景を押さえたうえで、具体的事例として、関東の東慶寺・英勝寺・満徳寺の三尼寺を取り上げる。原本史料調査を含む一次史料の読解を中心に、これらの寺院の建立・中興から、その後も尼寺として維持されてゆく経緯を、各寺院をめぐる諸関係を通じて分析し、最後にふたたび総合化を試みて結論にいたる。

第一章では、女性を視野に入れた新たな研究史的画期を提示しつつ、江戸幕府の寺院政策を時期別に概観する。さらに幕藩体制下における尼寺と尼僧の存在形態をまとめ、大奥女性の寺院建立・中興が幕藩体制の構築・維持に貢献したという論点を浮かび上がらせる。幕藩体制下の尼寺と尼僧は、たとえば檀家・弟子を持つことができないというように僧寺と比べて制度的制約が多かった。そこで、そのような制約を乗り越えて成立・発展した例外的な尼寺に注目し、政治的要素を大きく視野に入れながら、その意義を探るべく具体的分析に進む。

第二章では、中世尼五山の一つであった鎌倉の東慶寺を取り上げた。東慶寺は、中世には関東公方足利家の女性が住持を務めていたが、江戸幕府が開かれると将軍家の女性が中興に関わる。その後は幕府の追認のもと関東公方の後裔である喜連川家から住持を迎え、なお中世以来の由緒を重視していた。しかし、江戸中期以降になると喜連川家による東慶寺の支援は著しく滞り、ついに東慶寺側からの幕府への訴訟により関係を断つに至る。かわって幕末期の尼僧は引き続き幕藩体制への順応を図りつつ、天皇家との関係を顕彰する新たな由緒を創造する。このように、東慶寺の尼僧は時代の趨勢を読み取って由緒を維持し、寺院の存続のために能動的に体制に働きかけていたことを論じている。

第三章では、徳川家康の側室英勝院により建立された鎌倉の英勝寺を取り上げた。将軍は、英勝寺と同じく鎌倉に所在する東慶寺及び旧関東公方の影響力を意識して、英勝寺を格別に待遇した可能性がある。ここから、英勝寺が将軍家の武運長久と菩提を弔う役割を果たし、御殿寺院という寺格に位置づけられる必然性が説明できよう。その住持は水戸徳川家出身という高貴な身分であり、ときに寺院経営も水戸藩政にリンクしていた。このような特殊な性格を背景に、江戸時代を通じて英勝寺住持は宗教者としての役割のみならず、将軍家や諸

武家とのネットワークを維持する。この関係に、本章ではとくに大奥が介在していることに注目し、身内的な非公式ルート of 意義を積極的に評価した。

第四章では上野満徳寺を取り上げた。13世紀新田得川氏建立の由緒を持つ同寺が、江戸初期に徳川家の先祖宣揚政策により中興され、将軍家の位牌所、宮廷寺院としての性格を持つに至る過程を明らかにする。満徳寺の場合も、徳川家との由緒を構築するうえで将軍家女性の果たした役割は大きかった。江戸後期になると、将軍正室との関係を結び寺院の経済基盤を固めるなど、経済的にもさらに将軍家と深い関係をもつ徳川家の宮廷寺院としての性格を持つに至る。このような将軍家女性の活動は、弱体化した将軍家の権威を補完しようとする公儀の一員としての彼女たちの意識をよく示していると結論づける。

第五章では、これまでの分析を踏まえながら、上層武家女性による寺院建立・中興活動の政治的な目的に包括的に注目した。尼寺・尼僧に関して、幕藩権力下の宗教体制からの疎外にばかり注目してきた先行研究を批判し、むしろそれゆえに幕府から特殊な寺格を与えられ、宗教政治的に重要な役割を与えられたことを論じる。背後に形成された将軍家と尼寺の身内的な女性ネットワークを評価し、その中心に大奥が立っていたことの意義もあらためて強調した。

以上のように、本論文は日本近世の政治制度史的枠組みを踏まえながら、女性史的視点を見失わずに先行研究を丁寧に整理し、支配層の女性による尼寺の建立・発展および、これらの尼寺における尼僧の活動を、たんに個人の信仰の発露としてのみ評価してきた従来の理解を根底から批判した。そこから宗教政治史という新たな方法・研究視角を模索し、従来からよく知られていた三尼寺に関する史料を読み直して新たな歴史的事実を多く明らかにしつつ、具体的に分析を進めている。その結果、大奥を要とした将軍家と尼寺のネットワークの意義を見出し、支配層の女性による宗教活動の政治性を積極的に評価することによりかなりの程度成功した。これらの尼寺に所属する尼僧の公儀への奉仕者としての意識を探り当てたことともあわせて、高く評価してよい。女性集団であるという理由から権力秩序に排除され、社会的にも下部に位置づけられていたという従来の理解を思い切って反転させ、制度的例外であるがゆえに権力との強い関係を構築し、体制維持に寄与する場合もあったと結論づけたことは、本論文の最大の意義と言えよう。

審査委員会では、まず予備審査の段階で指摘された文章表現や出典の不備などが大きく改善され、学術論文としてよく整備されているとの意見が出された。また、先行研究についても段階的に整理され、本論の論点やオリジナリティを明確にするうえで効果的であるとの指摘がなされた。そのうえで、一次史料の収集読解によく取り組み、宗教政治史という新たな視点から、江戸時代の上層階級の女性が果たした政治的役割を、宗教活動を通じて明らかにする過程で、興味深いさまざまな具体的事例や人物の行動を豊富に挙げていることも高く評価された。いっぽうで、一部の史料読解や歴史的事実の認識にやや検討の余地を残していることが指摘された。また、徳川家や上層階級の女性をめぐる用語の選択、公私の概念規定や女性のネットワークの捉え方なども若干不明瞭であるとの意見も出された。さらに、

尼寺に注目するあまり、ともすれば僧寺の活動を見逃しているきらいがあること、個別に論じられた事例を人物に即して有機的に関連づけ、共時的に再構成するという方法論的な可能性もあったこと、参勤交代やおかげ参りといった近世の政治社会上の基本的システムや現象を踏まえれば、一見史料には表れない女性の活動や思想の実態がさらに見えてくるかもしれないことなどが指摘された。ただし、これらはいずれも本論文の結論に大きく影響するものではなく、今後の課題として研究を進め、あるいはさらなる研究の発展可能性を示されたものと受け止めることができると思う。本論文は全体として既存のジェンダー論に一石を投じ、女性史研究を着実に一歩先に進める問題提起を含んでおり、学界に大きく貢献するものである。

よって本論文は博士（学際情報学）の学位請求論文として合格と認められる。